

第2回寒河江市立中学校部活動の地域移行に関する検討会議

日 時 令和4年9月28日(水)

午後3時00分～午後4時30分

場 所 寒河江市立図書館 2階 視聴覚室

次 第

1 教育長あいさつ

2 部活動地域移行について寒河江市の方針についての説明

寒河江市教育委員会学校教育課

3 協 議 午後3時25分～

(1) グループでの話し合い(約40分)

・説明を聞いてのご意見、ご質問について

(2) その他

4 その他

・第3回寒河江市立中学校部活動の地域移行に関する検討会議

令和4年11月22日(火) 午後3時 寒河江市立図書館 2階視聴覚室

5 閉 会

【配布資料】

資料1 説明資料用 PowerPoint (生徒・保護者・教職員・関係団体用)

資料2 運動部活動の地域移行に関する検討会議提言の概要

資料3 山形県部活動改革リーフレット

資料4 地域スポーツクラブ活動体制整備事業等 (スポーツ庁)

資料5 アンケート調査(案)

資料6 第1回部活動の地域移行に関する検討会議の話し合いの記録

土日の部活動の地域移行と 寒河江市における部活動改革について

寒河江市教育委員会
学校教育課 学校再編整備室

部活動の意義について

学校教育の一環として行われる部活動は、異年齢との交流の中で、生徒同士や生徒と教員等との好ましい人間関係の構築を図ったり、自己肯定感を高めたりするなど、教育的意義が大きい活動である。

運動部活動の意義について

運動部活動は、スポーツに興味と関心のある同好の生徒が、スポーツを通じた交流や、より高い水準の技能や記録に挑戦する中で、スポーツの楽しさや喜びを味わい、豊かな学校生活を経験する活動であるとともに、体力の向上や健康の増進にも極めて効果的な活動である。

文化部活動の意義について

文化部活動は、異年齢との交流の中で、生徒同士や教師と生徒等の人間関係の構築を図ったり、生徒自身が活動を通して自己肯定感を高めたりするなどの教育的意義だけでなく、参加生徒の状況把握や意欲向上、問題行動の発生抑制など学校運営上も意義がある。

令和4年度 寒河江市内中学校の部活動の状況

	部活動名	陵東中学校	陵南中学校	陵西中学校
1	野球部	34	12	19
2	ソフトボール部	18	24	16
3	男子バスケットボール部	21	38	23
4	女子バスケットボール部	15	27	18
5	男子バレーボール部	24	19	15
6	女子バレーボール部	25	24	17
7	男子卓球部	23	28	14
8	女子卓球部	19	27	6
9	男子ソフトテニス部	19	23	
10	女子ソフトテニス部	28	35	
11	剣道部	17	16	
12	柔道部	19	19	
13	水泳部	10	26	
14	アスリート部	44		
15	新体操		21	
16	陸上		33	
17	サッカー		20	
18	吹奏楽部	47	36	14
19	総合文化部	22		
20	科学部		10	
21	パソコン		30	
22	創作部		14	
23	美術部		31	

生徒から見る現在の部活動の課題について

- 個人でしたい活動があっても、全員加入制のため参加しなければならない。
- 取り組みたい活動が、学校の部活動にはない。
- 専門的な指導者から指導を受けられない。
- 学習との両立が困難。

顧問（教員）から見る 現在の部活動の課題について

- 少子化による部員不足のため、活動に支障が出ている。
- 部活動指導のため、時間外勤務時間が多くなる。
- 部活動の内容が専門外の教員は、生徒のニーズに答えられないことが苦痛。
- 教員が、大会の役員となり、準備から当日の運営等、全てに関与しなければならない。

国や県による部活動改革の方向性について

- 土日の部活動を段階的に地域移行していくことを基本とする。令和5～7年度をめどとする。
- 平日の部活動の地域移行はできるところから取り組む。
- 地域におけるスポーツ・文化活動機会の確保、生徒の多様なニーズに合った活動機会の充実等にも着実に取り組む。
- 地域の団体等と学校との連携協働の推進をする。

**生徒にとって望ましい持続可能な部活動と
学校の働き方改革の両立を実現する。**

運動部活動の地域移行に関する検討会議提言の概要



※公立中学校等における運動部活動を対象

運動部活動の意義と課題

意義

- 生徒のスポーツに親しむ機会を確保。自主的・主体的な参加による活動を通じ、責任感・連帯感を涵養、自主性の育成にも寄与。
- 人間関係の構築、自己肯定感の向上、問題行動の抑制。信頼感・一体感の醸成。

課題

- 近年、特に**持続可能性**という面で**厳しさを増しており**、中学校生徒数の減少が加速化するなど**深刻な少子化が進行**。 <生徒数：昭和61年589万人→令和3年296万人に半減、出生数：令和3年84万人>
- 競技経験のない教師が指導せざるを得なかったり、休日も含めた運動部活動の指導が求められたりするなど、教師にとって大きな業務負担**。 <土日の部活動指導：平成18年度1時間6分→平成28年度2時間9分に倍増>
- 地域では、**スポーツ団体や指導者等と学校との連携・協働が十分ではない**。

これまでの対応

- 運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン（平成30年3月）：学校と地域が協働・融合した形での地域におけるスポーツ環境整備を進める
- 学校の働き方改革を踏まえた部活動改革について（令和2年9月）：令和5年度以降、**休日の部活動の段階的な地域移行**を図る
- 中教審や国会等：「部活動を学校単位から**地域単位の取組とする**」旨指摘

目指す

- 少子化の中でも、**将来にわたり我が国の子供たちがスポーツに継続して親しむことができる機会を確保**。このことは、学校の働き方改革を推進し、**学校教育の質も向上**。
- スポーツは、**自発的な参画を通して「楽しさ」「喜び」を感じることに本質**。自己実現、活力ある社会と絆の強い社会創り。**部活動の意義の継承・発展、新しい価値の創出**。
- 地域の持続可能で多様なスポーツ環境を一体的に整備し、子供たちの多様な体験機会を確保**。（スポーツ団体等の組織化、指導者や施設の確保、複数種目等の活動も提供）

改革の方向性

- まずは、**休日の運動部活動から段階的に地域移行していくことを基本とする**
- 目標時期：令和5年度の開始から3年後の令和7年度末を目途**
(合意形成や条件整備等のため更に時間を要する場合にも、地域の実情等に応じ可能な限り早期の実現を目指す)
- 平日の運動部活動の地域移行は、できるところから取り組むことが考えられ、地域の実情に応じた**休日の地域移行の進捗状況等を検証し、更なる改革を推進**
- 地域におけるスポーツ機会の確保、生徒の多様なニーズに合った活動機会の充実等にも着実に取り組む**
- 地域のスポーツ団体等と学校との連携・協働の推進**
※改革を推進するための「**選択肢**」を示し、「**複数の道筋**」があることや、「**多様な方法**」があることを強く意識



課題への対応

- | | | | |
|------------------|---|----------------|---|
| 新たなスポーツ環境 | ・地域の実情に応じ、多様なスポーツ団体等が実施主体
・特定種目だけでなく、生徒の状況に適した機会を確保 | 大会 | ・大会主催者に対し、地域のスポーツ団体等の参加も認めるよう要請
・地域のスポーツ団体等も参加できる大会に対して支援 |
| スポーツ団体等 | ・先進的に取り組んでいる事例をまとめ提供
・必要な予算の確保やtoto助成を含む多様な財源確保の検討 | 会費や保険 | ・困窮する家庭へのスポーツに係る費用の支援方策の検討
・スポーツ安全保険が、災害共済給付と同程度の補償となるよう要請 |
| スポーツ指導者 | ・指導者資格の取得や研修の実施の促進
・部活動指導員の活用、教師等の兼職兼業、人材バンク
・指導者の確保のための支援方策の検討 | 学習指導要領等 | ・部活動の課題や留意事項等について通知、学習指導要領解説の見直し、次期改訂時の見直しに向けた検討
・部活動等から伺える個性や意欲・能力を入試全体を通じ多面的に評価
・教師の採用で部活動指導の能力等を過度に評価していれば、見直す |
| スポーツ施設 | ・学校体育施設活用に係る協議会の設置、ルールの策定
・スポーツ団体等に管理を委託 | | |

※国立の中学校等でも、学校等の実情に応じて積極的に取り組むことが望ましい。
 ※公立及び国立の高等学校等については、義務教育を修了し進路選択した高校生等が自らの意思で選択している実態等があるが、各学校の実情に応じて改善に取り組むことが望ましい。
 ※私立学校でも、学校等の実情に応じて適切な指導体制の構築に取り組むことが望ましい。

部活動改革のイメージ

山形県教育庁
スポーツ保健課
令和4年3月

◆ 生徒にとって望ましいスポーツ環境の構築

◆ 教員の働き方改革の推進

県教育委員会では、山形県の運動部活動改革による「生徒にとって望ましいスポーツ環境の構築」と「教員の働き方改革の推進」の両立を目指し、改革の一環として「休日の部活動の段階的な地域移行」及び「合同部活動の推進」に関する実践研究に取り組んでおります。

部活動については、その教育的意義を踏まえながら、多様な生徒のニーズに応えるため、今後も学校教育活動の一環として継続していくものです。並行して、持続可能な運営体制を整えるため、休日は、部活動の枠にとらわれず、生徒が自由にスポーツ活動の場を選択できる環境を整備してまいります。この取り組みにより、学校の働き方改革を踏まえた部活動改革の推進を図ってまいります。

◆部活動の現状と課題

- 1 「山形県における運動部活動の在り方に関する方針」策定(H30.12)
- 2 運動部活動における課題(R3年度山形県運動部活動実態調査より)
 - ①少子化に伴う部員数・部活動数の減少
 - ②専門的な指導者(顧問)の不足
 - ③多くの教員にとって部活動が負担



◆課題解決のための取組み

＜山形県及び市町村の取組み＞

- 1 部活動方針の遵守の徹底
- 2 顧問教員に代わって部活動の指導や引率が可能な「部活動指導員」の配置
 - ・R4年度
公立中学校94校に106人配置
県立高等学校7校に7人配置
- 3 実践研究の実施(中学校)
 - ・休日の部活動の段階的な地域移行
 - ・合同部活動の推進
- 4 部活動の適正数や体制整備等の部活動の在り方に関する改革(中・高)
- 5 地域スポーツ環境の整備
- 6 大会の在り方に関する検討

＜国の取組み＞

- 1 休日の部活動の段階的な地域移行
- 2 合同部活動の推進

◆目指す方向性

生徒が自由に地域スポーツ活動の場を選択できる

環境整備の研究を進めていきます。

※休日は、**地域のスポーツ活動(学校管理下外)**として活動します。

高校については、中学校の部活動改革と同様の考え方のもと、可能なところから進められるよう研究していきます。但し、部活動が学校の特色ある活動として位置づけられている場合があることに留意し、各競技団体等との連携を図るなど、部活動の在り方について研究を進めていきます。

- 1 平日は部活動方針を遵守しながら実施

平日は学校の部活動
(任意加入)



- 2 休日は段階的に地域スポーツ活動へ移行

※休日に活動を希望する生徒は、地域スポーツ活動(学校管理下外)として地域スポーツクラブ等に加入し活動します(任意加入)

【地域スポーツクラブ等の例】

総合型地域スポーツクラブ

単一種目のスポーツクラブ
(競技団体登録しているクラブや道場等)

スポーツ少年団

企業が運営するスポーツクラブ

(など)

- 3 合理的で効率的な部活動の推進

複数校合同部活動の
在り方研究

※地域の実情を踏まえ、合同部活動によるスポーツ活動機会の充実を目指します。

※学校間の調整が重要

＜問合せ先＞
教育庁スポーツ保健課
TEL023-630-2562



地域部活動に関する情報は
こちら👉



外部指導者・部活動指導員をお
探しの方はこちら👉



寒河江市の部活動改革について 最上位目標

➤ 生徒の主体性を育む活動を支援する。

上位目標

- 生徒が主体的に参加できるスポーツ・文化活動環境の構築
- 教員の時間外勤務時間の削減

寒河江市の方針 部活動改革について

- 令和5年度より、中学校の部活動について、新1年生は、**任意加入**とする。
- 令和8年度より、学校の部活動は、**平日のみ**行う見込み。平日の部活動の指導は教員が行う。
- 令和8年度より土日の活動は、地域で行う見込み。令和5～7年度までは、できる地域活動から始める。
- 地域でのクラブ活動は、原則、**受益者負担**で行う。
- 教員が地域でのクラブ活動で指導する場合は、**「兼職兼業許可申請」**を行い、市教委の許可が必要となる。

学校の働き方改革を踏まえた部活動改革

- 部活動は必ずしも教員が担う必要のない業務であることを踏まえ、部活動改革の第一歩として、土日に教科指導を行わないことと同様に、土日に教員が部活動の指導に携わる必要がない環境を構築。
- 部活動の指導を希望する教員は、引き続き土日に指導を行うことができる仕組みを構築。
- 生徒の活動機会を確保するため、土日における地域のスポーツ・文化活動を実施できる環境を整備。

土日の部活動の地域移行について

- 令和5年度から令和7年度まで、土日の部活動を段階的に地域に移行する。
- 地域スポーツクラブや地域の活動（以下：クラブの活動）には、経費が発生する。（受益者負担）
- 学校の顧問（教員）は、クラブの活動には、原則関わらない。

土日の部活動の地域移行後の、 生徒及び保護者の対応について

土日の部活動の地域移行に関する研究より（山形県教育庁スポーツ保健課資料より一部加筆あり）

- 部活動加入は任意とする。（任意加入への理解。）
 - 土日のクラブの活動に参加する場合、クラブ等に参加し、会員となる。クラブで定める会費納入が発生する。
 - クラブに加入する際は、運営方針、保険加入、指導料等が発生することなどの理解が必要。
- ※練習時間、内容、月謝、送迎などの確認が必要。
- 土日のクラブの活動に参加せず、平日の部活動のみ活動する、という選択も可能。（次の表参照）

土日の部活動の地域移行後の生徒の活動例

	平日	土日・祝日
パターン①	部活	所属なし
パターン②	部活	クラブ等（地域）
パターン③	クラブ等（地域）	クラブ等（地域）
パターン④	クラブ等（地域）	所属なし
パターン⑤	所属なし	クラブ等（地域）
パターン⑥	所属なし	所属なし

土日の部活動の地域移行後の 顧問（教員）の対応について

土日の部活動の地域移行に関する研究より（山形県教育庁スポーツ保健課資料より一部加筆あり）

- 平日の部活動は、顧問（教員）が指導を行う。
- 土日の活動は、クラブのコーチ（指導者）等が指導を行う。
- 中体連の大会に、学校単位で出場する際は顧問が引率し、クラブで出場する際は、クラブが引率する。
- 中体連以外の大会は、クラブが引率する。
- 土日も指導を行う顧問（教員）は、「兼職兼業許可申請」を教育委員会に提出し、クラブ指導者として指導を行う。
- 土日のクラブの活動と部活動では、指導方針、内容が異なる場合がある。

土日の部活動の地域移行後の クラブ及びクラブ指導者の対応について

土日の部活動の地域移行に関する研究より（山形県教育庁スポーツ保健課資料より一部加筆あり）

- クラブの活動と部活動とを合わせた活動日、休養日、活動時間の設定を行う。（部活動方針に則る。）
- 顧問と常に連携し、指導方針の調整を図る。
- 活動場所については、学校や教育委員会と調整を図る。
- 土日のクラブの活動と部活動では、指導方針、内容が異なる場合がある。（令和8年度以降）

事故発生時の対応について

土日の部活動の地域移行に関する研究より（山形県教育庁スポーツ保健課資料 より）

- クラブの活動中は学校管理下ではないため、クラブが責任を負い、クラブで加入している保険を適用する。
- 学校管理下ではないが、事故発生時は、顧問・教頭（学校で設定）に連絡する必要がある。万が一の危機管理が大変重要であることから、学校としては規約等が整っているしっかりとした組織にクラブ活動を引き受けてほしい。

土日の部活動をスポーツ少年団へ移行する場合

- 既存のスポーツ少年団（以下：スポ少）に生徒が加入することを想定。
- 学校の部活動を補完するスポ少を立ち上げることもある。
- 長期的な視野で指導者の後継者を育てることを考えることが望ましい。

スポーツ少年団へ移行する場合

事前の確認事項

活動内容（レベル） 時間 活動場所

月謝 大会

生徒の動き

スポ少に入団

団体の動き

スポ少登録 保険加入 活動場所 減免の確認
指導者（シフト・人数等） 緊急時の対応 練習
や試合の送迎 大会運営

土日の部活動を 総合型地域スポーツクラブへ移行する場合

- 既存の総合型地域スポーツクラブ（以下：総合型クラブ）で既存の教室に生徒が加入することを想定。
- 既存の総合型クラブに部活動補完用の新しい教室を立ち上げることもある。
- 学校の部活動を補完する複数のクラブで総合型クラブを立ち上げることもある。

総合型クラブへ移行する場合

事前の確認事項

- 活動内容（レベル）
- 時間
- 活動場所
- 月謝
- 大会

生徒の動き

- 総合型クラブに登録

団体の動き

- 会員登録
- 保険加入
- 活動場所
- 減免の確認
- 指導者（シフト・人数等）
- 緊急時の対応
- 練習や試合の送迎
- 大会運営

土日の部活動を芸術文化団体へ移行する場合

- 既存の芸術・文化団体に生徒が加入することを想定。
- 学校の部活動を補完する芸術・文化団体を立ち上げることもある。
- 長期的な視野で指導者の後継者を育てることを考えることが望ましい。

新規にスポーツ少年団を立ち上げる場合

- スポ少を立ち上げる。 → 県スポ少登録
 - ・ 週1～2回 2～3h 月謝約2000円～
 - ・ 単位団の約束を作る。

◎指導者資格はスポ少の研修会で取得可能。

△お金の管理をする。

△指導料はない場合もある。基本ボランティア。

新規に総合型クラブ内にサークルを立ち上げる場合

- サークルを立ち上げる。 → 総合型クラブへ登録
 - ・ 週1回 1～2h 月謝約2000～3500円（用具代等）
- ◎ 会員登録・会費管理は総合型クラブが行う。
- ◎ 指導料は所属先の総合型クラブが支払う。
- △ 指導者資格をどこで取得するか。

指導者資格について

公認スポーツ指導者資格（JSPO）

スポーツ指導者基礎資格

- コーチングアシスタント
- スポーツリーダー（2022まで）

学校運動部活動指導士

スタートコーチ（教員免許状所持者の場合）

スタートコーチ（スポ少資格がある場合）

スポーツトレーナー 等

部活動改革に係る寒河江市が目指す取り組み①

- 学校・保護者・関係団体をつなぐための会議の開催。
- コーディネーターの配置。
- 関係団体が施設利用する際の減免措置の検討。
- 部活動の補完団体・教室の立ち上げのための助言。
- 兼職兼業規定の整備。希望する顧問（教員）

部活動改革に係る寒河江市が目指す取り組み②

- 情報の一元化。
- 担い手となりうる地域スポーツクラブの調査。
- 各部活動の指導者となりうる人材の調査。
- 望ましい部活動や土日の活動を探るためのアンケート調査の実施
(生徒・保護者・教員・各関係団体)

部活動改革に係る学校が目指す取組み

- 部活動改革について生徒・保護者への周知。
- 部活動における任意加入の推進。
- 生徒・保護者、教職員のアンケート調査。
- 部活動数の整理。
- 部活動の複数顧問制を推進。
- 教員の部活動に係る時間外勤務を削減すること。
- 卒業生が指導者として協力できる体制。

部活動改革に係る関係団体が目指す取組み

- 受け入れが可能かどうかの検討。
- 生徒のニーズを把握し、クラブや教室の新設を検討。
- クラブ所属の指導者で対応できない場合、新規の指導者の確保。
- 学校が委嘱している部活動指導員をクラブ指導者として登録することの検討。
- 移行が進み、クラブが（中体連も含む）大会に参加する際は、大会運営に係る役割もする。

部活動の地域移行の際の関係団体への確認事項

- 部活動は平日のみ行う。
- 令和8年度からは、土日に部活動を行わない見込み。
- 土日のクラブの活動は、既存の“部活動”の枠組みとは異なる。
- 各団体の方針に沿って（部活動方針も加味して）、生徒が団体の活動に参加する。
- R5～R7は移行期のため、土日の活動に顧問（教員）が伺うこともある。顧問と連携し、生徒の情報を得る。

合同部活動について

- 生徒・保護者の理解。
 - 生徒の活動場所への移動手段は、基本は本人や保護者。
 - メリット・デメリットを考慮しつつ進める。
 - 合同部活動を将来的にクラブ化する可能性も。
 - 合同部活動は可能な場合、すぐに始められる。
- ※設置者が異なる学校では、慎重に行う。事故等の場合の責任の所在を明らかに。

まとめ

これからの部活動は、

持続可能をキーワードとし、学校、地域、保護者が当事者意識を持ち、新しい活動の仕組みを構築していく必要がある。

困難も予想されるが、繰り返し、対話を続けながら、生徒の主体性を育む活動を支援できる環境を構築できるよう関係者と協力していきたい。

部活動改革のイメージ

山形県教育庁
スポーツ保健課
令和4年3月

◆ 生徒にとって望ましいスポーツ環境の構築

◆ 教員の働き方改革の推進

県教育委員会では、山形県の運動部活動改革による「生徒にとって望ましいスポーツ環境の構築」と「教員の働き方改革の推進」の両立を目指し、改革の一環として「休日の部活動の段階的な地域移行」及び「合同部活動の推進」に関する実践研究に取り組んでおります。

部活動については、その教育的意義を踏まえながら、多様な生徒のニーズに応えるため、今後も学校教育活動の一環として継続していくものです。並行して、持続可能な運営体制を整えるため、休日は、部活動の枠にとらわれず、生徒が自由にスポーツ活動の場を選択できる環境を整備してまいります。この取り組みにより、学校の働き方改革を踏まえた部活動改革の推進を図ってまいります。

◆ 部活動の現状と課題

- 1 「山形県における運動部活動の在り方に関する方針」策定(H30.12)
- 2 運動部活動における課題(R3年度山形県運動部活動実態調査より)
 - ①少子化に伴う部員数・部活動数の減少
 - ②専門的な指導者(顧問)の不足
 - ③多くの教員にとって部活動が負担



◆ 課題解決のための取組み

≪山形県及び市町村の取組み≫

- 1 部活動方針の遵守の徹底
- 2 顧問教員に代わって部活動の指導や引率が可能な「部活動指導員」の配置
 - ・R4年度
公立中学校94校に106人配置
県立高等学校7校に7人配置
- 3 実践研究の実施(中学校)
 - ・休日の部活動の段階的な地域移行
 - ・合同部活動の推進
- 4 部活動の適正数や体制整備等の部活動の在り方に関する改革(中・高)
- 5 地域スポーツ環境の整備
- 6 大会の在り方に関する検討

≪国の取組み≫

- 1 休日の部活動の段階的な地域移行
- 2 合同部活動の推進

◆ 目指す方向性

生徒が自由に地域スポーツ活動の場を選択できる

環境整備の研究を進めていきます。

※休日は、地域スポーツ活動(学校管理下外)として活動します。

高校については、中学校の部活動改革と同様の考え方のもと、可能なところから進められるよう研究していきます。但し、部活動が学校の特色ある活動として位置づけられている場合があることに留意し、各競技団体等との連携を図るなど、部活動の在り方について研究を進めていきます。

- 1 平日は部活動方針を遵守しながら実施

平日は学校の部活動
(任意加入)



- 2 休日は段階的に地域スポーツ活動へ移行

※休日に活動を希望する生徒は、地域スポーツ活動(学校管理下外)として地域スポーツクラブ等に参加し活動します(任意加入)

【地域スポーツクラブ等の例】

総合型地域スポーツクラブ

単一種目のスポーツクラブ
(競技団体登録しているクラブや道場等)

スポーツ少年団

企業が運営するスポーツクラブ

(など)

- 3 合理的で効率的な部活動の推進

複数校合同部活動の
在り方研究

※地域の実情を踏まえ、合同部活動によるスポーツ活動機会の充実を目指します。

※学校間の調整が重要

≪問合せ先≫
教育庁スポーツ保健課
TEL023-630-2562



地域部活動に関する情報は
こちら👉



外部指導者・部活動指導員をお
探しの方はこちら👉



地域スポーツクラブ活動体制整備事業等

令和5年度要求・要望額
(前年度予算額)

10,193,182千円
1,517,423千円)



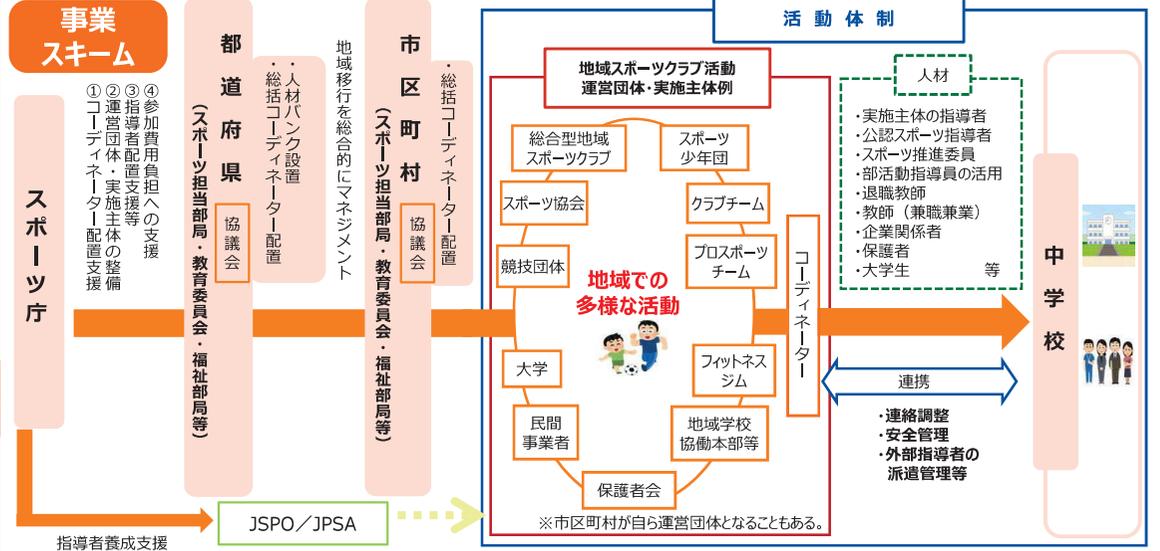
方向性・目指す姿

- 令和5年度以降の休日の運動部活動の段階的な地域移行と地域スポーツ環境の一体的な整備に向け、**スポーツ団体等の整備充実、指導者確保、参加費用負担への支援等を総合的に推進。**
- 地域の実情に応じスポーツ活動の**最適化**を図り、**体験格差を解消。**
- **少子化の中でも、将来にわたり我が国の子供たちがスポーツに継続して親しむことができる機会を確保。**学校の働き方改革を推進し、**学校教育の質も向上。**
- **自己実現、活力ある社会と絆の強い社会創り。**部活動の意義の継承・発展、**新しい価値の創出。**
- **地域の持続可能で多様なスポーツ環境を一体的に整備し、多様な体験機会を確保。**

事業内容

I. 運動部活動の地域移行に向けた支援 7,669百万円 新規

- ①コーディネーター配置支援等体制整備** (補助割合：国1/3、都道府県1/3、市区町村1/3) ※1
 - ・都道府県・市区町村において、関係者との連絡調整・指導助言等を行う総括コーディネーターの配置や協議会の設置等の体制を構築する。
 - ・地域スポーツクラブ活動の運営団体・実施主体と中学校との連絡調整・安全管理、指導者の派遣管理等を行うコーディネーターを配置する。
- ②運営団体・実施主体の整備充実** (補助割合：国1/3、都道府県1/3、市区町村1/3) ※1
 - 地域スポーツクラブ活動の運営団体・実施主体の整備充実のため、持続可能な運営に向けた体制整備や質の確保に係る取組等を支援する。
- ③指導者配置支援等体制整備等**
 - ・実技指導等を行う指導者を配置 (補助割合：国1/3、都道府県1/3、市区町村1/3) ※1するとともに、広域的な人材バンクを設置 (補助割合：国1/3、都道府県2/3) する。
 - ・指導者養成のための講習会等の開催や、資格制度改革等を行う。
(日本スポーツ協会補助・日本パラスポーツ協会補助【再掲】)
- ④参加費用負担への支援** (補助割合：国1/2、市区町村(指定都市含む) 1/2)
 - 経済的に困窮する世帯の子供が地域スポーツクラブ活動に参加できなくなるよう、地域移行に伴い新たに必要となる会費等について支援を行う。



II. アドバイザー事務局の設置・派遣等 142百万円 新規

アドバイザー事務局を設置し、全国の自治体等からの相談業務やアドバイザー派遣等を行う。

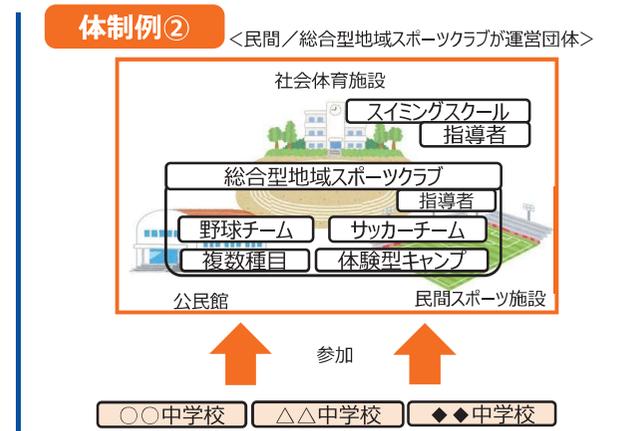
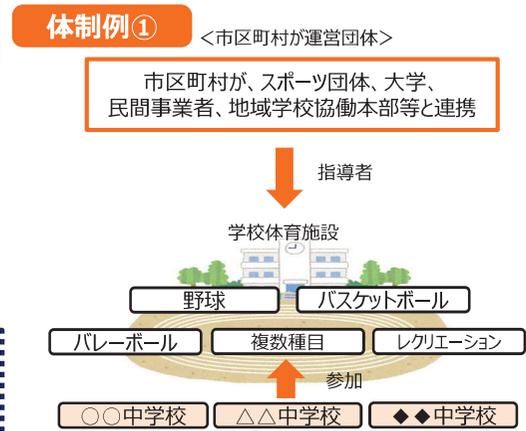
III. 地域における新たなスポーツ環境の構築等 366百万円 拡充

地域スポーツクラブ活動のモデル創出(全運動部活動を地域スポーツクラブ活動とする取組、複数種目・体験型キャンプの取組等)に係る実践研究、拠点校における合理的で効率的な活動の推進、子供にとって望ましい大会の推進等に取り組む。

IV. 中学校における部活動指導員の配置支援 2,016百万円 拡充

各学校や拠点校に部活動指導員を配置し、教師に代わる指導や大会引率を担うことにより、生徒のニーズを踏まえた充実した活動とする。(補助割合：国1/3、都道府県1/3、市区町村1/3) ※1

▶ 部活動指導員の配置を充実【18,000人】



※1 補助割合について、都道府県又は指定都市の場合は、国1/3、都道府県・指定都市2/3。
 ※2 本資料における「スポーツ」には障害者スポーツを、「中学校」には特別支援学校中学部等を含む。体制例は、あくまでも一例である。
 ※3 toto助成については、助成メニュー(施設整備・マイクロバス配置等)の中で、運動部活動の地域移行に特化した支援を検討中。



- ① お子さんは土日の活動に参加すると思いますか。
1. 参加すると思う。→②へ 2. 参加しないと思う。→⑤へ 3. わからない。→⑤へ
- ② お子さんには、部活動または、土日の活動にどのように参加してほしいですか。2つ選んでください。
1. 大会・コンクール等で良い成績を取ってほしい。
2. 仲間と協力し、チームワークや協調する力を身に付けてほしい。
3. 体力や技術を向上させてほしい。
4. 友達と楽しく活動してほしい。
5. 進路（進学）にいかしてほしい。
6. その他（ ）
- ③ 土日の活動時間は、どのくらいが適当だと思いますか。
1. 30分～1時間未満 2. 1時間～2時間未満
3. 2時間～3時間未満 4. 3時間～4時間未満
5. 4時間以上
- ④ 土日の活動時に、指導料や施設使用料等の費用が発生する場合について。
1. 月謝が1000円未満なら、土日も参加させたい。
2. 月謝が1000～3000円未満なら、土日も参加させたい。
3. 月謝が3000～5000円未満なら、土日も参加させたい。
4. 月謝が5000円以上でも、土日に参加させたい。
5. 土日は参加させられない
6. わからない
- ⑤ 在学の中学校の部活にはない、お子さんにさせたいスポーツを2つ選んでください。
1. 野球（軟式） 2. 野球（硬式） 3. ソフトボール 4. サッカー
5. バスケットボール 6. ハンドボール 7. ラグビー 8. ホッケー
9. バレーボール 10. バドミントン 11. 卓球 12. テニス（軟式）
13. テニス（硬式） 14. 柔道 15. 剣道 16. なぎなた 17. 空手 18. フェンシング
19. ボクシング 20. 体操 21. 新体操 22. 水泳 23. 陸上 24. ゴルフ 25. 水球
26. カヌー 27. アイスホッケー 28. スキー 29. スノーボード 30. スケートボード
31. 自転車 32. 吹奏楽 33. パソコン（ロボット） 34. 美術（イラスト）
35. 発明、科学 36. 書道 37. 楽器（ピアノ・バイオリンなど）
38. 和楽器（和太鼓・三味線など） 39. ストリートダンス等
40. その他（ ）
- ⑥ 部活動の任意加入について、心配なことはありますか。（自由記述）

教員用アンケート <https://forms.office.com/r/BpcLdDU7d8>



01. あなたが考える部活動の理想の形はどれですか。
 1. 平日も土日（休日も含む）も教員が指導する。
 2. 平日は教員が指導し、土日（休日も含む）は地域で指導する。
 3. 平日も土日（休日も含む）も地域で指導する。

02. 令和 8 年度以降も、地域クラブ活動で土日（休日も含む）の生徒の指導に関わるつもりはありますか。

※「兼職兼業申請」をする。土日（休日も含む）の指導も時間外勤務時間に含まれます。

 1. 関わるつもり。
 2. 関わらないつもり。

03. あなたは、現在の指導中の部活動において、専門的な技術指導力があると思いますか。
 1. はい
 2. いいえ

04. あなたは、教材研究の時間やプライベートの時間が適切に取れていますか。
 1. はい
 2. いいえ

05. 部活動の指導については、負担感がありますか。
 1. はい
 2. いいえ

06. 部活動に関わることで、1 か月の時間外勤務時間が 80 時間を超えないようにするための手立てがあれば、教えてください。（自由記述）

関係団体あての部活動地域移行に関わるアンケート

<https://forms.office.com/r/NXkuUBKfY8>



01 所属する団体を教えてください。

1. 市スポーツ協会
2. スポーツ推進委員協議会
3. 市スポーツ少年団
4. 総合型地域スポーツクラブ
5. 芸術文化協議会
6. その他

02. 単位グループ名を教えてください。(〇〇団、〇〇教室、〇〇クラブ等)

03. あなたの団体は、中学生を指導していますか。

1. 指導している →04へ
2. 指導していない →09へ

04. 指導している場合、指導料や謝金を受け取っていますか。

1. 受け取っている
2. 受け取っていない。 →06へ

05. 受けとっている場合は、1時間あたりいくらですか。

06. 指導しているレベルを教えてください。

1. 大会やコンクールを目指す
2. レクリエーション
3. いろいろ

07. 土日(休日も含む)に中学生の指導をしていますか。

1. 指導している。 →08へ
2. 指導していない。 →09へ

08. 土日(休日も含む)の活動の指導者数は何人ですか。

1. 1人
2. 2人
3. 3人以上

09. 土日(休日も含む)に、中学生の指導をすることは可能ですか。

1. 指導可能 →11へ
2. 指導は難しい →10へ
3. 検討する →10へ

10. 「指導は難しい」「検討する」と答えた方、どんな条件に課題がありますか。(複数可)

1. 指導料金や、謝金
2. 指導する時間
3. 活動場所の確保
4. 活動のための道具
5. 指導者の確保
6. 生徒への指導方法
7. 保険
8. 指導技術
9. 指導するレベル
10. 自由記述

11. 土日に活動する場合の指導可能時間帯を教えてください。(複数回答可)

1. 6:00～8:00
2. 9:00～11:00
3. 13:00～15:00
4. 15:00～17:00
5. 17:00～19:00
6. 19:00～21:00

12. 部活動改革について、ご意見・ご質問がございましたら、ご記入ください。